

様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	広野駅東側開発整備事業(第2期)	折返地区 (4工区)	広野町

図面記号											
F地区											
	当事者の別	氏 名		捺印	住 所						
1	当事者の住所 等	譲受人	広野町長 遠藤 智		印	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35					
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合		土地利用区分		
				登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都 市 計画法	
		別紙2とおりに記載									
		計 3,714㎡ (田 3,714㎡ 畑 0㎡)									
3	権利を設定し 又は移転しよ うとする契約 の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別		権利の設定、 移転の時期		権 利 の 存続期間		その他		
		所有権	移転		復興整備計画 公表後		永年				
4	転用するこ とによって生 ずる付近の農 地作物等の被 害の防除施設 の概要	<ul style="list-style-type: none"> 開発地の汚水排水は、公共下水道の整備により、広野浄化センターで処理される計画としており、周辺農地での営農に支障は生じない。雨水排水は、地区外の農業用排水路を經由して海に放流される。 農業用排水路の使用については、関係土地改良区と調整済みであり、周辺農地での営農に支障は生じない。 									

(別紙2)

2の欄 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
広野町大字下北迫字折返	20番	田	田	2,424	なし	なし	農振地域 内・農用地 区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
広野町大字下北迫字折返	22番	田	田	1,290	なし	なし	農振地域 内・農用地 区域内	非線引き都市 計画区域の用 途地域外
計 2 筆	3,714 m ² (田 3,714 m ² 畑 0 m ²)							